

令和3年度第3回三木市社会福祉審議会 会議録

- ◇開催日時 令和3年12月15日(水) 10:00～11:40
- ◇開催場所 三木市役所5階 大会議室
- ◇協議事項 第4期三木市地域福祉計画の素案について
- ◇出席委員 10名(欠席委員:逢坂委員、堀井委員、秋田委員、大杉委員、青木委員)
- 事務局 福祉課:課長、総務・高齢者福祉係長、総務・高齢者福祉係主任
障害福祉課:課長
介護保険課:課長
- 傍聴人 0人

○議事録

1 開会

(事務局)

ただいまより令和3年度第3回三木市社会福祉審議会を開催します。本日はお忙しい中ご出席をいただき、ありがとうございます。

開会にあたり、会長よりご挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ

(会長)

師走になって2週間が経ち、あと半月で令和4年となります。またオミクロンという新しい名前の変異ウイルスが出てきて、兵庫県も危ないのではという情報もあります。災害についても、富士山が怪しかったりという状況がニュースであり、驚かされることばかりです。令和4年を迎えるにあたり、災害や感染は一人では対策ができない出来事です。ウィズコロナということで、生活もですが、現在検討している第4期三木市地域福祉計画についても、前回話になりました「互いに支え合い誰もが自分らしく暮らせる豊かな地域社会を創り、育み、守る」ということをしなければ、安心して暮らせないという気持ちです。この会議に課された役割としても、大事なことを議論していると感じる1年です。本日も短時間ですが実り多い会にできればと思います。よろしく申し上げます。

(事務局)

続いて健康福祉部長よりご挨拶申し上げます。

(部長)

3回目の会議となり、7月、10月、本日ということで、私も地域福祉計画に関わる中で、どういう計画になればよいかと考えながら来ました。行政では、計画を立てることは何年かに1度行うのですが、それを3年後、5年後までにどのように自分たちの仕事として進めるのか、計画を立てれば安心してしまふところもあります。今回の計画は、他の計画もそうですが、自分のものとしてとらえなければならぬと思っています。計画は行政としてこういうことをやっていこうというものですが、その先に市民と一緒にどうやって行くかをPRしていき、いろんな事業者や各種団体へもしっかりと働きかけをしていく必要があると思っています。本日は関係課の課長も出席し、計画についていろんなご意見をいただき、皆様の思いを受け止めながら計画を作っていくことを肝に銘じてやっていきたいと思っていますので、短い時間ですが様々なご意見をいただければと考えています。本日、ご意見をいただいた後にパブリックコメントで多くの市民の意見をいただくことになっており、そうした生の声を活かしながら完成に向けてやっていきたいと思っています。どうぞよろしくをお願いいたします。

(事務局)

【資料確認】

(事務局)

本日の会議の成立についてご報告します。本日の会議は 15 名中 10 名の委員のご出席をいただいております。社会福祉審議会条例第 7 条第 2 項の規定により、本日の会議は成立している事を報告します。ここからは会長に進行をお願いいたします。

3 協議事項

第 4 期三木市地域福祉計画の素案について

(会長)

それでは議事に入ります前に、公開・非公開の取り扱いについてですが、本日の協議は公開で行いたいと思います。よろしいでしょうか。それでは議事に入ります。協議事項、第 4 期三木市地域福祉計画の素案について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

本日の会議ですが、7 月 28 日の第 1 回三木市社会福祉審議会において策定方針についてご審議いただきました。続いて 10 月 27 日の第 2 回三木市社会福祉審議会では、地域福祉計画の第 1 章から第 3 章についてご審議いただきました。その内容を踏まえて素案を作成し、それについて三木市社会福祉審議会幹事会を 11 月 17 日、30 日の 2 回開催し、各課で協議を進めました。委員の皆様にお送りしたのがその協議を経て作成された素案となります。加えて、本日、当日資料としてお配りしました用語集と地区カルテについてご審議いただきたいと思います。

支援事業者

【資料に基づき説明】

(事務局)

補足説明です。本体資料の 36 ページで、以前の会議で委員よりご指摘のあった ICT の活用について、現状と課題や主な取組項目の中で、記載を入れております。

(会長)

事務局から説明がありましたが、質問等あればお願いします。

(委員)

1 点目は 29 ページの分野別の取組についてですが、老人クラブの地域における役割や活動の中で「事務局業務の引受け等を通じて支援する」とありますが、老人クラブの喫緊の問題はリーダー、会長がいないということです。単位クラブでリーダーがいなければ解散になってしまい、毎年 3～4 クラブが消滅しており、1 クラブ 30～40 人いますので、年に 100 人程度が減っています。一番の負担になっているのが事務処理で、市からの補助についてのものもあります。そのあたり、どのような支援ができるでしょうか。

(事務局)

現在、老人クラブ連合会については福祉課で事務局を担っていますが、単位クラブではそれはできていません。単位クラブの活動については、書類の簡素化等、出来るだけ負担のかからない書類作りについて今後考えていかねばと思っております。

計画については、会員が減少しているというご意見もいただく中で、この取り組みをどうするという詳細までは計画には書いておらず、加入促進を支援するということにとどめています。今のご指摘については、事務サイドにご要望もいただいている中で、リーダー、役をするのが大変なので抜けていくということについて、細かい悩みも含めてお話をしていく中でより良いやり方を見つけていきたいと思っております。

(会長)

基盤整備のところとリーダー育成の両方にかかる課題になっていますので、また福祉課の所掌事項ということで、細かい内容としてはこの先になりますが、問題ととらえて取り組みの視点として持っていくということは理解しておきたいと思えます。他に無いでしょうか。

(委員)

全体にかかわることになりますが、主な取組項目が出てきていますが、前回の計画からさらに発展した取り組みということに当然なってくるかと思えますし、継続ももちろんあると思えます。その意味で、どの項目が新しい取り組みなのか、どの項目は継続なのかについて、行政関係ではよく、新規事業、継続事業という印が入っているのをよく目にするのですが、そういう印がつけられないかと思えます。つけにくい部分もあると思えますが、市民がより分かりやすい計画の方がよいのかなと思っておりますので、それが1点です。

続いて、福祉計画をより暮らしやすくなるための計画として市民がわかりやすくするために、出来れば、例えば56ページの包括的・重層的な支援体制整備という新しい大きな方向性であることは社協でも承知していますが、ずっと文字で書かれていて新しい概念でもありますので、なかなか理解しにくいと思えます。ぜひイメージ図というか、この包括的・重層的な支援体制というのが三木市ではどういう図になるのか、どのようなイメージになるのかをぜひ表現していただければ、より分かりやすいと思えます。県や国のレベルでは、よくイメージ図があちこちに出ていると認識していますので、三木版ではどのような図を描いているのかを、パッと見てわかるものができれば理想的だと思います。

同じことが、6、7ページについて、社協の職員にも意見を求めたところですが、非常に文字が多く一文が長くなっています。やはりこども簡条書きにするとか、イメージ図にするといったことをできないかと思えます。三木市の総合計画、福祉計画の上位計画ですが、この後ろに計画の推進について図で表されています。行政、団体、企業がチームとして協働のまちづくりをやっていくということをイメージ図できちっと書かれていますので、福祉計画になるともう少し具体的になってこようかと思えます。ぜひ頑張ってください、この計画がどのようなチームで推進をしていくのかということについて、行政だけでできることも限られています。社協もたびたび触れられていますが、社協だけでできるものではない、地域住民やNPO等が一体となって地域

福祉を推進していかねばならない、そういう多様な主体について、一目見てわかるようなものができればありがたいと思っています。長くなりましたがいかがでしょうか。

(事務局)

大変難しいというか考えなければならぬところだと思います。継続、新規といった表現については検討をしたのですが、単純に新しい、継続といったことは書きにくいということがあります。記載の一部が新しくなっているといったところもあります。新しいということをやより見やすい表現にできないかということについては考えたいと思っています。イメージ図についても他市の事例もあると思いますので、どのようなものができるのか、宿題として検討してまいりたいと思います。

(委員)

例えば 48 ページでは再犯防止計画ということで全く新しい部分だと思います。私も保護司をしておりまして、再犯防止計画が福祉計画に入ってくることには、私は違和感はないのですが、社協の職員はなぜだろうと言っています。いろんな認識もあるしもっと啓発していかねばならないと思うのですが、これなどは全く新しい取り組みになると思いますので、新しい取り組みとして福祉計画に入っていますよということは、ぜひ市民にも一目見てわかるようにと思っています。再犯率は約 50%に近い状況です。その原因が何かというところで、再出発しようとしている人が再出発しにくい地域になっているということだと思います。三木市の統計はありませんが、そういう人も含めて誰一人取り残さないということは、刑期を終えて出てきた人も取り残さないということで、当たり前なことだと思います。ぜひよろしくをお願いします。

(事務局)

再犯防止については国のガイドラインで地域福祉の中に書いていきたいと思いますという位置づけとなっています。再犯防止だけの計画としても厚みも色々ですし、全体にわたるのが福祉であるので、非常に広いということになります。再犯防止がなぜ福祉なのかと考えますが、就労のことについても住まいについても、誰一人取り残さないということであれば再犯防止というところでこちらに記載するのかというガイドラインが定められています。書きぶりが多い少ないは別にして支援していくということで記載しております。

(委員)

委員のご意見については、私も事務局側ですが、見やすいということ、この資料はページ数が多く、その中で私たちがやっていくには、行政だけでなく市民の方にもいろんな団体さんにも見ってもらう中で、書きたいことは山ほどあり、書かねばならないことも山ほどあります。その中で、どのようにわかりやすく書くか、わかっただくことは大変大事なことなので、継続、新規、拡充の仕分けはできるだけしてほしいと思っています。継続よりも、拡充や新規を書くということでもよいと思います。継続しなければならぬことがほとんどですが、拡充や新規について少しこの表の中で出していくことは大事だと思っています。前回の計画でも概要版を作成しています。今回の計画についても、60～70 ページもある冊子を皆に配るというより、概要版の中で重要

なこと、継続で大事なこと、新規・拡充した事については書かなければなりません。委員のご指摘のような推進体制について、誰がやるのか、市役所だけでなく市民も事業所もNPOやボランティアもというイメージ図について、前回は概要版で入れていますが、特に概要版では図に落とししていかなければなりません。本体部分でも文字だけでなく図を示すということで併記していただけるといいと思います。重層的支援については、国の推進するところで、以前は我が事丸ごとと言われていたものがもう少し発展してきています。市としてもまだスタートの段階で、私たちがどのように落とし込んでいくのがいいのかについて、こうだと言えるところまでできておらず、これくらいかなというところがあります。市民の方にもお示ししながらこの計画の5年の間にできるのか、こういう形に持っていきたいというものとしては何か書けるのかなという思いです。これでできているという形ではないのが自信がないところですが、こういうイメージと図にすることは事務局でも考えながら進めていければと思います。

(委員)

包括的な支援体制の部分が出てきましたので、少し報告もかねてですが、昨日兵庫県の各市町の社協の会長会、トップマネジメントセミナーがあり、そこで資料をもらいましたが、包括的・重層的支援体制整備を実施予定の市は県内で5つです。5つが手を挙げており、行政が手を挙げるわけですが、それを社協が受けるとか他の福祉法人が受けるとかは様々ですが、今のところ芦屋、伊丹、明石、姫路、加東は2022年度から実施予定で、社協がすべて受けています。三木市も前のめりになる必要はないと思います。それ以前にやらなければならないことが山ほどあると思います。相談支援についても本当に困っている人に必要な支援が届いているのかどうかということです。窓口を設置してもそこに行こうとしないとか、その窓口までたどり着かない人もたくさんいます。ヤングケアラーについて神戸市が統計を出しましたが、自分から相談に来たのは2割で、8割は民生委員などに言われて窓口にとどり着いたということです。他にも支援が必要なのに行かない、行けない人が多くいる、それをどうするかは大きな問題だと思っています。ですので、やはり相談者を迷子にしない相談とか、窓口に来ない困っている人をどうするかを、社協も一緒に考えていきたいと思っています。

(会長)

貴重なご意見をありがとうございます。取り組み項目については新規というのは書きやすいと思いますが、内容については少しずつ拡充というか変化しています。時代に合わせて評価しながら変化されているというのは先ほどの話でも分かりますので、ぜひそれが市民にも伝わるように付け加えをしていただけるとありがたいと思っています。概要版のお話もよくわかりましたので、次の段階ではそういうものもあるということで、進めていただきたいと思っています。また幹事会でも検討しながら書き進められると思いますので、よろしくお願いします。

(委員)

先ほどお話いただいた内容と関連すると思いますが、特に52ページ以降になるとと思いますが、社会資源とか民間事業者という表現が出ていますが、そのあたりの活用について、具体的に進めていけるようなものが必要なかなと思っています。資料集の中では社会資源について書か

れていますが、こういうものに加えて、民間事業者、民間企業、例えばコープこうべや日本郵便、佐川急便などが個人の家庭に足を運ぶということもありますので、そういうところも連携というか、うまくして行って掘り起こし、ご縁ができるといいと思います。三木市でも企業と連携協定を結んでいるということを見ましたが、社会福祉ではちょっと弱いのかなと見えました。また相談窓口足を運ぶことができない、相談しない人の掘り起こしをする中で、私が以前やっていたスクールソーシャルワーカーという人が各学校に配置されていますし、学校と他の機関を結びつける役割も果たしていますので、小中学校、高校まで配置されているものをうまく取り込んでいくことも必要だと思います。その意味で、社会資源の捉え方を広く考えて、実際の福祉に結び付けていくということも 52 ページ以降の中に取り組みとしてあると良いのかなと感じました。

(事務局)

ご指摘のように社会資源の結び付き、連携の記載については検討したいと思います。福祉課の例では、高齢者見守り事業として、新聞社や郵便局など9ほどの事業者と協力連携を結び、ポストに郵便物があふれていたり、異変を感じたら通報してもらい、介護保険課や警察と連携して安否確認に行くという連携もあり、時々が発見につながっています。見えないところでそういう企業連携や危機管理の連携、防災資機材の連携という企業との連携をやっていますが、具体的にどこまで書くかは明確にできませんが、何らかの形でそうした連携について記載したいと考えます。ありがとうございます。

(会長)

多くの民間企業の具体名を書けるかと言えば難しいでしょうが、実際にはきめ細かなところに落とし込んだ事業では見えてくるものもあると思います。計画では見えづらいものもありますが、分厚くなってしまいう面もありますし、事業者名を出すと問題もあるかもしれません。

この後パブリックコメントとなりますので、これで全て決まるわけではなく市民の意見も吸い上げることになりますが、せっかくの機会ですので一言ずつ皆さんいかがでしょうか。

(委員)

33 ページの真ん中で地域活動に担い手となる人材育成で中学生について記載されていますが、何かあった時は誰かに助けを求めていいとか、中学生くらいでいろんな教育をしていくのがいいと思いますので、それも組み込んでいただけるといいと思います。

(会長)

貴重な意見をいただいたと思います。若い世代のかかわりを出していくことは、高齢者にケアが集まる場所がありますが、今のご意見も検討いただければと思います。ほかにいかがでしょうか。団体から出られている方もよろしければご意見をいただければと思います。

(委員)

自分のところに引き寄せてということですが、61 ページの最後のところで社会福祉協議会との

連携として取り上げていただいております、私としては非常にありがたいというか光栄と感じます。この部分で社協としても共有したのですが、最後の部分はということなのかなど、いい意味で言っていると思いますが、三木市社会福祉協議会の活動基盤の整備・強化に努めると書いていただいておりますが、福祉計画と活動計画の関係もあります、実際はどういう意味合いということになるのでしょうか。補足説明いただければありがたいです。

(事務局)

内容としては、社協が活動するときに活動計画に基づいてやっていくということだと思いますが、それを一緒にやっていくということで、国のガイドラインにも記載を求められているところ、誤解を招く表現になっているのでしょうか。

(委員)

そうですね。おそらく社協の活動を支えて、一緒にやっていくという意味合いだと我々も話していたのですが、何か整備強化をもっと社協はしなさいという意味ではないだろうか。ですので、ここは活動基盤を、どう書いたらいいか私も迷うのですが。

(支援事業者)

この部分については国のガイドラインにも社会福祉協議会の活動基盤の整備強化ということ、地域福祉計画に入れなければならないということが示されているところ、ですので、社会福祉協議会に整備強化をしなさいということではなく、行政として社協が活動できる基盤整備をやっていくという趣旨の記載ということにはなっています。

(委員)

ほっとしました。普段から行政と社協は密接に連携しながら、今回も三木市の元総務部長が社協の事務局長として来ていただくなど、人的な交流もうまく進んでいると思いますので、そういう趣旨だということを持ち帰って職員にも伝えておこうと思います。

4 その他

(会長)

他に無いでしょうか。特に無ければその他の案件に移りたいと思います。事務局から何かないでしょうか。

(事務局)

今後の予定ですが、来年1月中旬から2月中旬にかけて約1か月のパブリックコメントを予定しています。その資料ですが、今回ご審議いただいた内容を踏まえて作成し、その内容を会長に最終ご確認をいただいた上でパブリックコメントとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(会長)

そういう予定で良いでしょうか。1月12日からパブリックコメント予定と聞いています。今日の議論を踏まえて改善できる部分があると思いますので、その点は私と事務局で確認をしたうえで、パブリックコメントにかけるということでお任せいただけますでしょうか。

【異議なし】

(会長)

それではそのようにさせていただければと思います。

(事務局)

ありがとうございます。次回審議会は3月中旬を予定しております。その後、市長への答申を行うことを予定しております。

(会長)

今回は3月中旬ということで、日程は後日調整となります。ほかに連絡事項等、または各委員の皆様からご発言があればお願いします。

(会長)

それでは特に無いようですのでこれで閉会としたいと思います。閉会にあたり植田副会長よりご挨拶をお願いします。

(委員)

本日は貴重なご議論をありがとうございました。だんだんと福祉計画も形になり、今日の意見も、時間は短いですが、担当部局ではお忙しいでしょうが、ぜひ意見に耳を傾けていただき、取り組んでいただければと思います。福祉計画というものは、私は前にも言ったと思いますが、何も困った人、障がいのある人、介護の必要な人だけの計画ではないととらえています。健康な人、障がいのない人もより幸せになっていくのが福祉計画だと思います。その意味で先に出ていた地域の資源というものが、これは本当に三木市には山ほどあると思っています。老人クラブの代表の方もいらっしゃっていますが、元気な高齢者の方がたくさんいらっしゃいます。私もグラウンドゴルフの大会に参加しましたが、皆さん走り回っていて、75歳を超えてもお元気です。これはものすごい資源です。この人たちがだれかを支えることで、自分が支えられるときにも支えられ上手になると思います。支えるのが下手な人は支えられるのも下手で、助けてと言えない、人の世話になりたくないということが美德のように言われますが、私はそうではないと思います。ここだけは助けてほしい、あとは自分でできる、そういう助けられ方ができる人になろうと思えば、普段から支える練習をしないとできないと思っています。高齢者だけではなく若者も子どもも、人を支える経験を積めば、三木市はもっと福祉の街になると感じました。最後のあいさつにふさわしいかどうかわかりませんが、次回の会議でお元気な姿で会えますように、よろしく申し上げます。

(事務局)

ありがとうございました。よいお年をとるという時期ですが、次回3月にパブリックコメントのご意見を踏まえた仕上げの段階に入ります。もうひと頑張り、よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

5 閉会

以上。